

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年2月13日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	13	法令の基準以上の広さを確保しており、療育等に支障ないスペースがあります。個室も療育内容によって活用しております。	児童の受け入れ状況によっては本棚や収納場所を整理して、スペースをさらに広く活用できるよう工夫しております。
	2	職員の配置数は適切である	13	法令の基準以上の人員配置です。基準を満たした上で加配体制が取れるよう職員の配置に配慮しております。	より良い支援ができるように、今後も人員配置においては十分な体制を取り、また児童の受け入れに合わせ随時調整し、しっかりと療育を進めていけるよう努めてまいります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	3	10	バリアフリー化されていない箇所としては、トイレ前に段差が一段あります。現状では特に問題はありせん。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	13	月に2回リフレクション会議を行い、普段の業務内容や療育活動の見直し反省、今後の目標等を設定・周知を行っております。	今後も情報や目標の進捗状況をリフレクション会議や共有ノートなどで事業所内周知を徹底してまいります。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	13	保護者様の様々な視点からの意見をいただいております。集計し、リフレクション会議で周知・検討し、改善を図っています。	保護者様からのご意見、ご意向を事業所内で共有していただくことにより、業務改善へとつなげてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	13	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	13	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	13	現在は、コロナの影響で外部研修は控えていますが、社内にて研修動画等を活用して資質向上に取り組んでおります。	コロナ収束後には、職員の希望を取り、積極的に資質向上、スキルアップのために必要と思われる外部研修への参加を検討してまいります。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	13	情報収集を初回面談時と、契約時に段階的に行い、保護者様のご意向を踏まえて、課題を明確にしたうえで計画を立案しております。	各児童の課題を明確にしたうえで、保護者様のご意向を踏まえた適切な支援計画となるよう努めてまいります。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	13	法人で統一されたアセスメントシートを使用しております。	今後も、適切にアセスメントを行うことにより、状況の把握へと努めてまいります。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	13	職員間で打ち合わせをおこない、活動内容の決定から実施へと繋げております。	今後も職員間で打ち合わせをおこない、随時チームで活動プログラムを立案できるよう努めてまいります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	13	定番を狙って、プログラムを敢えて固定化する場面もありますが、長期休みなどは出来るだけ多くのプログラムを計画しております。	今後も新たな活動が取り入れていけるよう職員間での打ち合わせを行い検討してまいります。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	13	平日は机上での療育、教具を使っている学習活動が中心ですが、長期休暇中等の場合には余暇活動等、児童が楽しめる活動も実施しております。	長期休暇中は児童からのリクエストや興味のあるものの職員のアイデアを取り入れながら、様々な内容を今後も計画してまいります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	13	個別支援計画に沿って児童一人ひとりに合った内容で個別及び集団活動を組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。	今後も児童のニーズに沿った個別及び集団の活動を組み合わせた個別支援計画を立案し、個々の発達に添った活動を実施してまいります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	13	業務開始前に朝礼という形で、当日の予定や活動内容、児童への注意事項等打ち合わせを行っております。	今後も朝礼や共有ノートにて共通認識を行い、日々の業務を円滑に遂行できるよう見直し、改善を継続してまいります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	13	支援終了後には、当日の主な連絡事項や気付いた点を職員間で共有しております。	今後も継続して保護者様からのご要望やご相談内容について職員間で共有しサービスの質の向上を目指してまいります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	13	毎回、支援の内容・児童の様子について正確に記録をおこなっています。	今後も支援の検証・改善に繋がるように客観的視点を持って記録の整備に取り組んでまいります。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	13	少なくとも半年に一度のモニタリングを必ず行い、次の個別支援計画立案のために目標に対しての達成度や今後の課題を明確にしております。	今後も半年に一度のモニタリングに加え、必要と思われる場合は、その都度実施していくことで、児童の発達にあった個別支援計画を立案できるよう努めてまいります。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	13	児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を選択しております。また、状況に応じて送迎支援や延長支援の対応も行ってあります	今後もモニタリングや随時の相談を通じて、保護者様のご意向や児童の課題やニーズを踏まえ、支援内容の見直しや個別支援計画作成を行ってまいります。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	13	児童発達支援管理責任者が基本的に参加しております。普段から支援に関わっている職員からも情報を集めて参加しております。	保護者様・相談支援事業所、並びに併用されている事業所等の関係機関との連携は重要ですので、今後も児童発達支援管理責任者が参加することにより情報の共有ができるよう努めてまいります。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	13	学校へのお迎えの手順等、学校側との打ち合わせや指示に従って送迎を実施し、その際に教職員と随時児童の様子や連絡事項等を共有しております。	学校やご家庭と密に情報共有や打ち合わせを行い共通認識を持ち連携に努めてまいります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	13	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	13	児童が利用されている関係機関と密に連絡を取り合い、情報の共有をおこなっております。	児童発達支援から放課後等デイサービス利用に移行される方の情報は一層密に共有する必要あるため、相談支援専門員と連絡をしながら情報共有、総合理解に努めてまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	13	現在対象となる児童はおりませんが、必要に応じてスムーズに情報共有が出来る様に準備してまいります。	児童・保護者様のニーズに応じて、必要であれば障がい福祉サービス事業所の情報等を相談支援専門員と連携しながら行ってまいります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	13	コロナ感染防止のため現在参加出来ておりません。	コロナ終息した際に当事業所のニーズに沿って、関係機関との連携を図って助言や研修を受講してまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	13	これまでは事業所での交流機会はありませんでした。	コロナ収束後、保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の学童保育等との交流機会への検討を行ってまいります。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	13	市から開催の案内があった場合には積極的に参加しております。	今後も積極的に参加していくことにより、地域の情報収集ができるよう努めてまいります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	13	事業所での様子や学校・ご家庭の様子の情報共有をおこない、保護者様との共通理解に努め、支援の方向性を検討してまいります。	今後もモニタリングや担当者会議を通じて情報共有に努めてまいります。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	13	必要に応じてご家庭での療育方法や、事業所内相談を通じて支援に関する助言をおこなっております。	今後もご家庭で行える療育や、公式動画を通して療育の様子をご紹介することで少しでも保護者様への支援になるように努めていきたいと思っております。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	13	毎回、利用契約時に丁寧でわかりやすい説明となるように心掛けております。	今後も契約時と合わせて、お問合せがあった場合は、その都度説明を行ってまいります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	13	連絡帳や送迎の際の情報共有時にご相談を受けたり、ご希望に応じて事業所相談の場を設け、助言等行っております。	今後も保護者様からの相談があった場合は、情報収集や職員間の共有を行い、早急に対応ができるよう努めてまいります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	13	コロナ感染防止のため現在は実施出来ておりません。	コロナ収束後には、開催日時や場所等保護者様のご意向をまとめ、開催の計画を立案してまいります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	13	苦情受付窓口と苦情解決のそれぞれの担当を契約書に明記しております。また実際に苦情を受けた場合、その内容について早急に職員間で対策を話し合い、迅速に対応が出来るよう心がけております。	今後も快適にご利用いただけるように普段からの取り組みをしっかりと行っていくと同時に、お申し入れを頂いた場合には、早急に対応させていただきます。
	34	定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	13	季節ごとの「COMPASS だより」や公式Web サイトでブログを定期的に更新し、事業所内や療育の様子を発信しております。	今後は毎月「子どもカレンダー」という形で事業所便りを作成し、活動の様子や職員紹介等のお知らせを行ってまいります。
	35	個人情報に十分注意している	13	個人情報については鍵付きの書庫にて保管しており、個人情報の紛失や漏洩がないよう注意しております。	今後も個人情報については厳重管理を行ってまいります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	13	連絡帳や利用予定表等、書面で相互確認できるようにしております。送迎時にお伝え事がある場合にも、簡潔明瞭に伝える事を心掛けております。	今後もスムーズに分かり易くお伝え出来る様に心がけてまいります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	13	コロナ感染防止のため現在計画はしておりません。	児童及び保護者様のご意向で地域の方との交流については配慮する必要もあるため、実施には検討を重ねてまいります。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	13	事業所内に各種マニュアルを掲示し、保護者様・職員共に周知するとともに事業所内研修で共通認識を図っております。	各種マニュアルは情報更新を行い整備に努め保護者様へもご覧頂けるようご案内を継続してまいります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	13	火災、風水害、地震、不審者侵入の各訓練をそれぞれ一年回ずつ実施しております。	避難訓練当日利用の方には避難する理由や方法を説明し、実施しております。当日利用の無かった方には紙芝居等で避難の方法を説明しております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	13	コロナ感染防止のため外部研修は参加できていませんが、職員会議内等で虐待防止の必要性の共通認識ができるよう努めております。	今後はコロナ終息の際には外部研修への参加も活用しながら、虐待防止について職員の認識を深めてまいります。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	13	現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為ややむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようにしております。	今後も身体拘束の禁止については職員間で認識を統一してまいります。また保護者様にはその説明を利用契約時に確実に行ってまいります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	13	アレルギーについては見学時や契約時のアセスメントにて保護者様から聴き取りを行い把握できるようにしております。	今後もアレルギーについては確実に保護者様から聞き取りを行い、職員への周知を行ってまいります。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	13	該当する事例についてはしっかりと記録を残すよう、事故を未然に防ぐことが出来るよう努めております。	今後も記録を確実にに行い、ヒヤリハット事例集を活用することで安全な環境作りを目指してまいります。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。